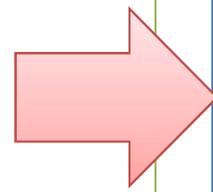


緩和ケア推進検討会報告書の概要 (平成28年4月 緩和ケア推進検討会)

検討内容

- (1) 新指針に基づく拠点病院における緩和ケアの提供について
 - ア 緩和ケア提供体制の整備について
 - イ 苦痛のスクリーニングについて
- (2) 緩和ケア研修会について
- (3) 普及啓発・教育について
 - ア 緩和ケアの一言表現・普及啓発
 - イ 緩和ケア研修修了者へのバッジの配布
 - ウ 医学生及び臨床研修医等への教育の充実
 - エ 学校での緩和ケアを含むがん教育の推進
- (4) がん疼痛評価の指標について
- (5) 地域における緩和ケア提供体制について



実施すべき取組(抜粋)

- 緩和ケアチームについて、施設間の実績格差が大きいため、他の施設との交流や実習を伴う実地研修等の実施が必要。
- 苦痛のスクリーニング後の対応を徹底するため、がん看護領域の専門・認定看護師やスクリーニング体制を補助する事務職の人員の確保が必要。
- 苦痛のスクリーニングの好事例について、拠点病院に対して情報提供すべき。

- 緩和ケア研修会の受講率向上のために、医師・歯科医師が受講しやすい環境づくりが必要。

- 普及啓発用ポスターや緩和ケア研修修了者バッジを積極的に利用した普及啓発の実施が必要。
- 緩和ケアに関する教育・研修の推進が必要。

- 共通の疼痛評価指標の活用による施設間格差の少ないがん疼痛緩和の実施が必要。

- 地域連携を促進する役割を担うコーディネーターの育成が必要。
- 緩和ケアセンターを中心とした相談体制の整備や情報の集約・発信、在宅において緩和ケアを提供する訪問看護師の育成が必要。

等

今後検討すべき課題

- 拠点病院における緩和ケア提供体制のあり方(例;緩和ケアセンターの運営や苦痛のスクリーニングの実施体制)
- 拠点病院以外の医療機関における緩和ケア提供体制のあり方
- すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策